

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-02-02			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☒ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		各校補修（小学校）			部課名		教育委員会事務局教育施設課		課長名	
					担当者名		熊谷・杉田・鈴木		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-01		各校補修						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成			40年度		根拠法令等		学校教育法、同施行令、同施行規制	
終期設定		☐ 有 ☒ 無			年度					
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市						
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
		施策		06 学校施設等の整備						
目的		・ より良い教育環境をつくることで教育効果を高める。 ・ 児童の安全確保のための施設・設備を整備する。								
対象者等		区立小学校24校 児童8,806名（平成30年5月1日現在）								
内容		児童の教育環境の整備 ・ 学校が行う修繕 教育委員会が修繕費（1校約170万円）を学校に令達し、学校施設に関する1件50万円以下の修繕（トイレ・空調機・ガラスなどの修繕）を行う。 ・ 教育委員会事務局が行う修繕・工事 学校施設の状況を学校からの要望、調査によって把握し、主に50万円を超える修繕・工事（組立式・地下式プール開閉設、空調機改修などの工事）を計画的に行う。								
経過		・ 平成10年度から、学校で実施できる修繕の上限額が30万円から50万円に引き上げられた。 ・ 限られた予算の中で、安全性・緊急性を判断しながら執行している。 ・ 屋上防水、外壁改修等の規模の大きな計画工事については、平成13年度から大規模整備費へ変更となった。								
必要性		新設校を除く学校建物等については、老朽化が進んでいるため、学習環境の整備及び児童等の安全を確保するために施設の修繕・改修工事を計画的に行うことが必要不可欠である。								
実施方法		（ ☒ 直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 学校の要望や教育委員会事務局の調査に基づき、営繕課・道路公園課への執行委任、または教育委員会事務局もしくは各学校の施行によって工事請負契約及び修繕契約を実施する。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移				指標に関する説明		
				27年度	28年度	29年度	30年度見込み			目標値（38年度）
	①	床面積1㎡当たりの維持管理費（円）	1,015	937	1,023	1,123	1,235	工事・修繕費（円）/延床面積（㎡）		
	②									
	③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度	31年度									
推進		推進		教育環境整備のために迅速な補修・改修は不可欠である。						

(単位：千円)

備考	行政費用では、維持補修費が多かかっている。内訳は、家屋等修繕費として各学校で実施する修繕費に47,638千円、工事請負費として改修工事費に51,073千円がかかっている。
----	---

問題点	経年劣化に伴い建物や設備が老朽化してきている学校があるため、計画的な大規模改修が必要である。一方で、施設を適切に維持するためには、大規模改修より規模を小さくした修繕や補修工事等が不可欠となっている。
-----	---

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	-------------------------	--------------------------	---------------------------

①	平成28年度の実績・緊急性・必要性を考慮して、各学校の状況に即した修繕及び補修工事を実施する。	平成28年度の実績等を踏まえ、各学校の老朽化状況に応じた修繕及び補修工事を実施した。	平成29年度の実績や緊急性等を踏まえ、各学校における老朽箇所の修繕及び補修工事を実施する。
②			
③			
他区の実況 （要旨）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）		

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-02-04			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		その他整備費（小学校）			部課名		教育委員会事務局教育施設課		課長名	
					担当者名		篠崎・杉田		内線	
									3321	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-03		その他整備費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）				☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成		40 年度		根拠		学校教育法、同施行令、同施行規則		
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度		法令等				
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		06		学校施設等の整備				
目的		各小学校の施設・設備維持管理により、児童の安全確保及び、教育環境の向上をはかる。								
対象者等		区立小学校24校 児童8,806名（平成30年5月1日現在）								
内容		学校施設の維持管理に必要な経費 ・小学校校庭樹木の剪定を年2回（夏・冬）実施 ・受水槽・高架水槽の清掃を年1回実施 ・プール清掃、濾過装置点検を年1回実施 ・消防法・建築基準法等に基づき、消防設備・エレベータ等設備・機器の保守点検を実施 ・民有地賃借料算出のための民有地賃借料鑑定委託 ・国有地、民有地の賃借料算出、賃借契約及び支払い								
経過		設備・機器の安全性を維持、確認するための保守点検を関係法令に合わせて実施している。								
必要性		法律等に基づき実施しているため不可欠である。								
実施方法		☒ 2一部委託（ ☐ 直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 各種委託契約等により実施 34種32業者 51,630,732円（29年度決算） 学校樹木の剪定については、防災都市づくり部道路公園課へ執行委任し実施している。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移				指標に関する説明		
				27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）		
	①	1校あたりの委託料（円）		1,851,854	2,744,437	2,151,281	2,691,333	2,404,875	委託料/24校	
	②									
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
継続		継続		消防法・建築基準法等に基づくもの等、学校の維持管理のために必要である。						

(単位：千円)

問題点・課題

- ・建物、設備等の老朽化を考慮し、適切な維持管理により安全性を確保する必要がある。
- ・法令改正に伴う法定点検事項の増加等に速やかに対応する必要がある。
- ・学校敷地の一部に含まれる民有借地の継続が安定的に図られることが求められる。
- ・エアコンの老朽化が進んでいる。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	設備、遊具等の保守点検を実施し、補修・改修を進める。	設備、遊具等の保守点検を適切に実施し、補修および改修すべき事項について適宜工事を実施した。	設備、遊具等の保守点検を実施し、点検結果を踏まえ、計画的に補修・改修を進める。
②			
③			
他区 施設状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 学校施設の維持管理に必要な経費として計上している。		
議会 (要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-02-05			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		大規模整備費（小学校）			部課名		教育委員会事務局教育施設課		課長名	平野
					担当者名		熊谷・杉田・鈴木		内線	3321・3322
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-04		大規模整備費						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		☐ 昭和 ☒ 平成		13 年度		根拠		学校教育法、同施行令、同施行規則		
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度		法令等		学校給食法、学校給食衛生管理基準		
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		06		学校施設等の整備				
目的		・より良い環境をつくることで教育効果を高める。 ・ヒートアイランド対策ならびに児童・生徒を教育する場として、芝生化（一部芝生化も含む）した校庭の維持管理を適切に実施し、教育効果を高める。								
対象者等		区立小学校24校 児童8,806名（平成30年5月1日現在）								
内容		児童の教育環境の整備 校舎等の規模の大きな計画工事を行う。 ・屋上防水工事、外壁改修工事、トイレ改修工事、校庭改修工事、その他の大規模な工事を荒川区公共建築物中長期改修実施計画に基づき実施する。 ・校庭の改修については、環境等の条件が整う学校については芝生化を含めて整備を進める。 ・その他教育環境の向上及び学校施設の長寿命化を図るために必要な工事を実施する。								
経過		平成13年度から規模の大きな計画工事は各校補修から大規模整備費へ変更となった。 ・平成20年度、第三日暮里小の校庭の一部（約300㎡）に芝生を整備 ・平成21年度、第五峡田小の校庭の一部（約300㎡）に芝生を整備 ・平成22年度、赤土小の校庭の一部（約220㎡）に芝生を整備、給食室改修設計委託（第二峡田小） ・平成24年度、第二峡田小給食室ドライ化 ・平成25年度、第三日暮里小学校のトイレを改修、第九峡田小（約1,499㎡）芝生を整備 ・平成26年度、峡田小学校の外壁を改修 ・平成27年度、第三峡田小学校の外壁を改修 ・平成28年度、第二日暮里小・第六日暮里小のトイレ及び水飲み場を改修 ・平成29年度、尾久第六小学校のトイレ及び水飲み場を改修 ・平成30年度、尾久第六小学校の外壁及び外部建具改修を実施予定								
必要性		新設校を除く学校建物等は老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るため、屋上防水、外壁改修等の大規模な改修工事を計画的に実施することが不可欠である。								
実施方法		（ ☒ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 工事は直営で実施。芝生の維持管理のための技術指導、各種メンテナンス、点検業務は委託で実施。業務件名：芝生維持管理指導委託／委託先：株式会社北川商会／委託料：15,767,876円								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）			
	①	大規模改修実施率（％）	42.4	45.7	46.7	48.9	55.0	実施項目数／（4項目×学校数） ※築10年未満の学校を除く		
	②	芝生化実施校数（累計）	9	9	9	9	10			
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
重点的に推進		重点的に推進		良好な学習環境の整備のためには、学校の大規模改修は極めて重要である。						

(単位：千円)

備考	行政費用では、その他行政費用が多くかかっている。主な内容は、工事請負費として大規模な施設整備費に71,750千円かかっている。
----	---

建築後50年以上が経過している学校もあるため、計画的に大規模改修を実施し、長寿命化を図る必要がある。特に荒川区公共建築物中長期改修実施計画で示された7種類の改修工事（空調、屋上防水、外壁、受電設備、弱電設備、照明、給排水）について、現状の劣化進行状況を確認し、推進しなければならない。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	-------------------------	--------------------------	---------------------------

①	施設の維持管理に必要な大規模改修工事を計画的に実施し、良好な学習環境を確保する。	老朽化した設備の改修工事等を実施し、良好な学習環境を確保することができた。	施設の維持管理に必要な大規模改修工事を計画的に実施し、学校施設の長寿命化を図る。
②			
③			
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 随時、整備を実施している。		
議会（要旨）	[平成28年6月会議] 小中学校の環境整備、学校体育館の空調設備について [平成28年9月会議] 太陽光パネルについて [平成29年11月会議] 学校体育館の空調設備について		

事務事業分析シート（平成30年度）										No1	
事務事業コード		13-02-06			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名		小学校校舎建替検討事業費			部課名		教育委員会事務局教育施設課		課長名	平野	
					担当者名		田中、吉田		内線	3323	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）											
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業				
開始年度		☐ 昭和 ☒ 平成 20 年度			根拠		学校教育法、同施行令、同施行規則				
終期設定		☐ 有 ☒ 無 年度			法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市							
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		06 学校施設等の整備							
目的		区立小中学校の校舎はその多くが昭和30年代～40年代に不燃化と児童・生徒数の急増対策を目的として建築されたものであり、学校教育の根幹を支える大きな財産となっているが、徐々に耐用年数を迎えつつある。そのため、校舎建替え計画の検討を行う。									
対象者等		区立小学校 対象校 …区内小学校20校 （平成以降に建設した、ひぐらし小、峡田小、汐入小、汐入東小の4校は対象外）									
内容		校舎建替時期の確認のため、コンクリートの圧縮強度が設計強度を保っているかどうかの調査を行い、今後の建替計画策定の基礎資料とする。 コンクリート強度等の調査 ・内容 調査対象建物からコンクリートコアを採取し、圧縮強度試験、中性化試験を行い、結果から建物の耐用年数を考察する。ひび割れ調査についても併せて行い、修繕の必要性を検討する。 ・結果 ・圧縮強度試験 調査対象校の耐震性及び強度上の問題はない。 ・中性化試験 中性化の進行が見られる学校が1校あったが、21年度にコンクリート強度調査を実施し、問題ないことが確認できたところである。 ・ひび割れ調査 1校について、鉄筋位置に沿ったひび割れが発見されたため適切な修繕を実施。その他の学校については問題ない。 ・建物の耐用年数については、調査対象校全てで70年以上と考えられる。									
経過		築後50年を迎える学校を対象にコンクリート強度等の調査を平成20年度に実施している。									
必要性		鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数が50～60年といわれ、区立小中学校は昭和30年代以降に建てられたことから、順次、建替え時期を迎えている。									
実施方法		（3委託）（直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） コンクリート強度調査等を委託により実施。委託年度：平成20年度 委託件名：荒川区立小中学校校舎コンクリート強度等調査業務 委託先：日本データサービス株式会社 委託料：5,653千円									
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明				
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）					
		①									
		②									
③											
事務事業の分類		分類についての説明・意見等									
30年度		31年度									
重点的に推進		重点的に推進		学齢人口推計の動向を注視しつつ、今後、建替え計画の策定を含め検討する必要がある。							

(単位：千円)問題点・課題

行政費用は、給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額のみとなっている。

- ・荒川区公共建築物中長期改修計画に基づき、計画的な改修により校舎躯体の長寿命化をはかっていく。
- ・荒川区公共施設等総合管理計画において、公共施設の最大耐用年数が80年と設定されたため、長寿命化と建替えを効果的に実施し、区の財政的負担の平準化を図る。
- ・区内の小中学校の多くは、建築法令等（日影規制、東京安全条例）の規制により、同規模建替えができない。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	-------------------------	--------------------------	---------------------------

①

施状況

請全質問狀
況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）										No1	
事務事業コード		13-02-07			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☒ 財務 ☐ 人事				
事務事業名		各校補修（中学校）			部課名		教育委員会事務局教育施設課		課長名 平野		
					担当者名		熊谷・杉田・鈴木		内線 3321・3322		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-01		各校補修							
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）								☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業	
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成		40年度		根拠法令等		学校教育法、同施行令、同施行規則			
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度							
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画					
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市					
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
		施策		06		学校施設等の整備					
目的		・より良い教育環境をつくることで教育効果を高める。 ・生徒の安全確保のため施設・設備を整備する。									
対象者等		区立中学校10校 生徒3,166人（平成30年5月1日現在）									
内容		生徒の教育環境の整備 ・学校が行う修繕 教育委員会が修繕費（1校約200万円）を学校に令達し、学校施設に関する1件50万円以下の修繕（トイレ・空調機・ガラスなどの修繕）を行う。 ・教育委員会事務局が行う修繕・工事 学校施設の状況を学校からの要望、調査によって把握し、主に50万円を超える修繕・工事（組立式・地下式プール開閉設、空調機改修などの工事）を計画的に行う。									
経過		・平成10年度から、学校で実施できる修繕の上限額が30万円から50万円に引き上げられた。 ・限られた予算の中で、安全性・緊急性を判断しながら執行している。 ・屋上防水、外壁改修等の規模の大きな計画工事については、平成13年度から大規模整備費へ変更となった。									
必要性		新設校を除く学校建物等については、老朽化が進んでいるため、学習環境の整備及び生徒の安全を確保するために施設の修繕・改修工事を計画的に行うことが必要不可欠である。									
実施方法		☒ 1直営（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 学校の要望や教育委員会事務局の調査に基づき、営繕課・道路公園課への執行委任、または教育委員会事務局もしくは各学校の施行によって工事請負契約及び修繕契約を実施する。									
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明				
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）					
	① 床面積1㎡当たりの維持管理費（円）	1,059	1,235	1,132	1,096	1,206	工事・修繕費（円）/延床面積（㎡）				
	②										
③											
事務事業の分類		分類についての説明・意見等									
30年度		31年度									
推進		推進		教育環境整備のために迅速な補修・改修は不可欠である。							

(単位：千円)

備考	行政費用では、維持補修費が多くかかっている。内訳は、家屋等修繕費として各学校で実施する修繕費に28,167千円、工事請負費として改修工事費に52,259千円がかかっている。
----	--

問題点	経年劣化に伴い建物や設備が老朽化してきている学校があるため、計画的な大規模改修が必要である。一方で、施設を適切に維持するためには、大規模改修より規模を小さくした修繕や補修工事等が不可欠となっている。
-----	---

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	-------------------------	--------------------------	---------------------------

①	平成28年度の実績・緊急性・必要性を考慮して、各学校の状況に即した修繕及び補修工事を実施する。	平成28年度の実績等を踏まえ、各学校の老朽化状況に応じた修繕及び補修工事を実施した。	平成29年度の実績や緊急性等を踏まえ、各学校における老朽箇所の修繕、補修工事を実施する。
②			
③			
他区の実況 （要旨）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）		

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-02-09			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		その他整備費（中学校）			部課名		教育委員会事務局教育施設課		課長名	
					担当者名		篠崎・杉田		内線	
									3321	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-03		その他整備費						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成 40 年度			根拠		学校教育法、同施行令、同施行規則			
終期設定		☐ 有 ☒ 無 年度			法令等					
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市						
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
		施策		06 学校施設等の整備						
目的		各中学校の施設・設備維持管理により、生徒の安全確保及び、教育環境の向上をはかる。								
対象者等		区立中学校10校 生徒3,166名（平成30年5月1日現在）								
内容		学校施設の維持管理に必要な経費 ・中学校校庭樹木の剪定を年2回（夏・冬）実施 ・受水槽、高架水槽清掃年1回実施 ・プール清掃、濾過装置点検を年1回実施 ・消防法・建築基準法に基づき、消防設備・エレベータ等設備・機器の保守点検を実施 ・民有地賃借料算出のための民有地賃借料鑑定委託 ・国有地、民有地の賃借料算出、賃借契約及び支払い								
経過		設備・機器の安全性を維持、確認するための保守点検を関係法令に合わせて実施している。								
必要性		法律等に基づき実施しているため不可欠である。								
実施方法		☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 各種委託契約等により実施 34種32業者 36,952,465円（29年度決算） 学校樹木の剪定については、防災都市づくり部道路公園課へ執行委任し実施している。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移				指標に関する説明		
				27年度	28年度	29年度	30年度見込み			目標値（38年度）
	①	1校あたりの委託料（円）	2,783,407	4,193,600	3,695,247	3,770,700	3,855,000	委託料/10校		
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
30年度		31年度								
継続		継続		消防法・建築基準法に基づくもの等、学校の維持管理のために必要である。						

(単位：千円)

備考	行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、委託料として建築物環境衛生管理基準維持委託に6,895千円、樹木選定に4,420千円かかっている。
----	---

問題点・課題の改善策

平成29年度に取り組む 具体的な改善内容				平成29年度に実施した 改善内容および評価				平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	設備、遊具等の保守点検を実施し、補修・改修を進める。			設備、遊具等の保守点検を適切に実施し、補修および改修すべき事項について適宜工事を実施した。				設備、遊具等の保守点検を実施し、点検結果を踏まえ、計画的に補修・改修を進める。			
②											
③											
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 学校施設の維持管理に必要な経費として計上している。										
議会（要旨）											

事務事業分析シート（平成30年度）									
No1									
事務事業コード		13-02-10			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		大規模整備費（中学校）			部課名		教育委員会事務局教育施設課		
					担当者名		熊谷・杉田・鈴木		
					課長名		平野		
					内線		3321・3322		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-04		大規模整備費					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）				☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☐ 昭和 ☒ 平成		13 年度		根拠		学校教育法、同施行令、同施行規則	
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度		法令等			
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市			
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
		施策		06		学校施設等の整備			
目的		・ より良い環境をつくることで教育効果を高める。							
対象者等		区立中学校10校 生徒3,166人（平成30年5月1日現在）							
内容		生徒の教育環境の整備 校舎等の規模の大きな計画工事を行う。 ・ 屋上防水工事、外壁改修工事、トイレ改修工事、校庭改修工事、その他の大規模な工事を荒川区公共建築物中長期改修実施計画に基づき実施する。 ・ その他教育環境の向上及び学校施設の長寿命化を図るために必要な工事を実施する。							
経過		平成13年度から規模の大きな計画工事は各校補修から大規模整備費へ変更となった。 ・ 平成21年度 区内中学校で初めて第七中学校校庭の一部（約300㎡）に芝生を整備 ・ 平成24年度 第四中学校の屋上防水工事を実施 ・ 平成25年度 第九中学校の校庭改修工事を実施 ・ 平成26年度 第七中学校の外部建具改修工事を実施 ・ 平成27年度 第七中学校の拡張用地整備工事を実施 ・ 平成28年度 第三中学校及び南千住第二中学校のプールろ過機修繕を実施 ・ 平成29年度、第四中学校及び第五中学校の外壁改修を実施 ・ 平成30年度、南千住第二中学校のトイレ及び水飲み場改修工事を実施予定							
必要性		新設校を除く学校建物等は老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るため、屋上防水、外壁改修等の大規模な改修工事を計画的に実施することが不可欠である。							
実施方法		（ ☐ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員 ） 工事は直営で実施。芝生の維持管理のための技術指導、各種メンテナンス、点検業務は委託で実施。業務件名：芝生維持管理指導委託／委託先：株式会社北川商会／委託料：291,546円							
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移				指標に関する説明	
				27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	
	①	大規模改修工事（中学校）実施率（18年度以降）（％）		50	50	56	58	65	実施項目数／（4項目×学校数） ※築10年未満の学校を除く
	②	芝生化実施校数（累計）		1	1	1	1	2	
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
30年度		31年度							
重点的に推進		重点的に推進		良好な学校環境の整備のためには、学校の大規模改修は極めて重要である。					

(単位：千円)

問題点・課題

建築後50年以上が経過している学校もあるため、計画的に大規模改修を実施し、長寿命化を図る必要がある。特に荒川区公共建築物中長期改修実施計画で示された7種類の改修工事（空調、屋上防水、外壁、受電設備、弱電設備、照明、給排水）について、現状の劣化進行状況を確認し、推進しなければならない。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	施設の維持管理に必要な大規模改修工事を計画的に実施し、学校施設の長寿命化を図る。	改修が必要な外壁改修工事等を実施し、建物の寿命を延長させることができた。	施設の維持管理に必要な大規模改修工事を計画的に実施し、良好な学習環境を確保する。
②			
③			

他 区 一 の 施 状	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							
	随時、整備を実施している。							

議 会 質 問	[平成28年6月会議]	小中学校の環境整備、学校体育館の空調設備について
	[平成28年9月会議]	太陽光パネルについて
	[平成29年11月会議]	学校体育館の空調設備について

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-02-11			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		中学校校舎建替検討事業費			部課名		教育委員会事務局教育施設課		課長名	
					担当者名		田中、吉田		内線	
									3323	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）										
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☐ 昭和 ☒ 平成 20 年度			根拠		学校教育法、同施行令、同施行規則			
終期設定		☐ 有 ☒ 無 年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		06		学校施設等の整備				
目的		区立小中学校の校舎はその多くが昭和30年代～40年代に不燃化と児童・生徒数の急増対策を目的として建築されたものであり、学校教育の根幹を支える大きな財産となっているが、徐々に耐用年数を迎えつつある。そのため、校舎建替え計画の検討を行う。								
対象者等		区立中学校 対象校 …区内中学校5校 （平成以降に建設した5校は対象外）								
内容		校舎建替時期の確認のため、コンクリートの圧縮強度が設計強度を保っているかどうかの調査を行い、今後の建替計画策定の基礎資料とする。 コンクリート強度等の調査 ・内容 調査対象建物からコンクリートコアを採取し、圧縮強度試験、中性化試験を行い、結果から建物の耐用年数を考察する。ひび割れ調査についても併せて行い、大規模改修の必要性を検討する。 ・結果 ・圧縮強度試験 調査対象校の耐震性及び強度上の問題はない。 ・中性化試験 問題はない。 ・ひび割れ調査 1校について、錆汁を伴うひび割れが確認されたため、適切な修繕を実施。その他の学校については、問題はない。 ・建物の耐用年数については、調査対象校全てで70年以上と考えられる。								
経過		築後50年を迎える学校を対象にコンクリート強度等の調査を平成20年度に実施している。								
必要性		鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数が50～60年といわれ、区立小中学校は昭和30年代以降に建てられたことから、順次、建替え時期を迎えている。								
実施方法		（3委託）（直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） コンクリート強度調査等を委託により実施。委託年度：平成20年度 委託件名：荒川区立小中学校校舎コンクリート強度等調査業務 委託先：日本データサービス株式会社 委託料：1,583千円								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）				
		①								
		②								
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
重点的に推進		重点的に推進		学齢人口推計の動向を注視しつつ、今後、建替え計画の策定を含め検討する必要がある。						

(単位：千円)問題点・課題

- ・荒川区公共建築物中長期改修計画に基づき、計画的な改修により校舎躯体の長寿命化をはかっていく。
- ・荒川区公共施設等総合管理計画において、公共施設の最大耐用年数が80年と設定されたため、長寿命化と建替えを効果的に実施し、区の財政的負担の平準化を図る。
- ・区内の小中学校の多くは、建築法令等(日影規制、東京安全条例)の規制により、同規模建替えができない。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	荒川区公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）策定のための調査を実施する。	学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）策定のため、施設の状況（改修履歴、老朽化等）の確認を実施。	学校施設に係るデータを集計・分析し、長寿命化計画策定における基準を設定する。
②			
③			
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区） 文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）により、平成32年度までに個別施設計画（長寿命化計画）の策定が求められている。20区は策定を予定しており、千代田区、台東区の2区は同等な計画が策定済みのため、個別施設計画は策定しない。		
議会（要旨）	[平成20年一定] ・学校の建替え計画や大規模改修計画及び将来の学校配置計画の策定について [平成29年9月会議] ・児童生徒数の増加に伴う普通教室の確保や学校施設の老朽化対策等、今後の学校施設にかかる整備方針について		

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-02-13			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		その他整備費（幼稚園）			部課名		教育委員会事務局教育施設課		課長名	
					担当者名		篠崎・杉田		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-03-02		その他整備費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）				☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成		40 年度		根拠		学校教育法、同施行令、同施行規則		
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度		法令等				
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		06		学校施設等の整備				
目的		各園の施設・設備維持管理により、幼児の安全確保及び、教育環境の向上をはかる。								
対象者等		区立幼稚園・汐入こども園9園 園児646名（平成30年5月1日現在）								
内容		幼稚園施設の維持管理に必要な経費 ・受水槽、高架水槽清掃年1回実施 ・プール清掃、年1回実施 ・消防法・建築基準法等に基づき、消防設備・建築設備等設備・機器の保守点検を実施 ・独立園舎の樹木剪定2回実施（夏・冬） ・民有地賃借料算出のための民有地賃借料鑑定委託 ・民有地の賃借料算出、賃貸借契約及び支払い								
経過		設備・機器の安全性を維持、確認するための保守点検を関係法令に合わせて実施している。								
必要性		法律等に基づき実施しているため不可欠である								
実施方法		☒ 2一部委託（ ☐ 直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 各種委託契約等により実施 10種10業者 2,978,535円（平成29年度決算） 樹木の剪定については、防災都市づくり部道路公園課へ執行委任し実施している。								
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移				指標に関する説明		
				27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	目標値 (38年度)		
	①	1園あたりの委託料（円）		218,185	306,069	330,948	347,333	335,000	委託料/9園	
	②									
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
継続		継続		消防法・建築基準法に基づくもの等、幼稚園の維持管理のために必要である。						

(単位：千円)

備考	行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、委託料として建築物等の法定点検に491千円、使用料等として幼稚園敷地使用料に6,936千円かかっている。
----	--

問題点・課題	・建物、設備等の老朽化を考慮し、適切な維持管理により安全性を確保する必要がある。 ・法令改正に伴う法定点検事項の増加等に対応する必要がある。 ・一部の園の民有借地の継続が安定的に図られることが求められる。 ・桜などの木が大きく育っている園もあり、幹の太さ等で1本でも高額になり希望に添えないケースがあった。
--------	--

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	設備、遊具等の保守点検を実施し、補修・改修を進める。	設備、遊具等の保守点検を適切に実施し、補修および改修すべき事項について適宜工事を実施した。	設備、遊具等の保守点検を実施し、点検結果を踏まえ、補修・改修を進める。
②			
③			
他区の 施設状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 幼稚園施設の維持管理に必要な経費として計上している。		
議会 状況 (要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		13-02-14			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☒ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		園舎補修・園舎整備			部課名		教育委員会事務局教育施設課		課長名	
					担当者名		熊谷・杉田・鈴木		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-01		園舎補修						
		01-02-02		園舎整備費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業								
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成		40 年度		根拠		学校教育法、同施行令、同施行規則		
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度		法令等				
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		06		学校施設等の整備				
目的		・ 幼児を教育する場として、より良い環境をつくる。 ・ 健全で安全な園生活を確保するために施設、設備を整備する。								
対象者等		区立幼稚園・汐入こども園9園 園児646名（平成30年5月1日現在）								
内容		園児の教育環境の整備 ・ 園が行う修繕 教育委員会が修繕費（1園約50万円）を園に令達し、園舎施設に関する1件50万円以下の修繕（トイレ・ガラスなどの修繕）を行う。 ・ 教育委員会事務局が行う修繕・工事 園施設の状況を園からの要望、調査によって把握し、主に50万円を超える修繕・工事（部分的な園庭補修、空調機改修などの工事）を計画的に行う。 ・ 園舎等の規模の大きな計画工事を行う。 ・ 屋上防水工事・外壁改修工事・トイレ改修工事・園庭改修工事・その他（空調機改修）								
経過		平成10年度から、幼稚園で実施できる修繕の上限額が30万円から50万円に引き上げられた。 限られた予算の中で安全性、緊急性を判断しながら執行している。								
必要性		建物の老朽化が進んでいる幼稚園については、屋上、外壁改修のほか、設備の更新等建物を維持するため、計画的な大規模改修が必要不可欠である。								
実施方法		（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員 ）								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移				指標に関する説明		
				27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）		
	①	床面積1㎡当たりの維持管理費（円/㎡）		873	1,171	1,331	2,331	2,564	工事・修繕費／延床面積	
	②									
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
推進		推進		教育環境整備のために計画的な補修・改修は不可欠である。						

(単位：千円)

行政費用では、維持補修費が多かかっている。主な内訳としては、家屋等修繕費として各園で実施する修繕費に4,292千円かかっている。

多くの幼稚園で建物や設備が老朽化してきているため、計画的な大規模改修が必要である。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成28年度の実績を考慮し、各園の実情に応じた修繕・補修工事を実施し、園児のための清潔で安全な学習環境を保つ。	各園の実情に応じた修繕・補修工事を実施し、園児のために清潔で安全な学習環境を保つことができた。	平成29年度の実績を踏まえ、各園の老朽化状況に応じた修繕や工事を実施し、適切な学習環境を確保していく。
②	施設の維持管理上、計画的に必要な大規模改修工事を実施し、施設の寿命を延長させる。	施設の長寿命化に必要な大規模改修工事を実施し、施設の維持管理に努めた。	施設の長寿命化にあたり必要となる大規模改修工事を計画的に実施していく。
③			
他区の実況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会(要旨)			